

おしのがき

No.36

平成25年11月25日

発行：徳島県吉野川市議会



第73回 鴨島大菊人形



目次

議案の審議から	2
代表質問	6
一般質問	8

市民のページ	15
クイズ	15
あとがき	16

の審議から

9月定例会では、条例関係案4件、予算案7件その他2件が提案され、原案どおり可決・承認されました。

産業建設常任委員会

▼林業専用道工事中止について

質問

平成24年度森林整備加速化・林業飛躍事業、林内路網整備の林業専用道西野峰榎谷線開設改良工事の廃止について、地権者からの同意が得られなかった理由は。

産業経済部長

工事発注後に用地交渉にあたったが不成立が一番の理由と思われる。

質問

大きな工事の際は先に地権者の同意を得たり、購入を済ませるのが当然だと思われるがどうか。

産業経済部長

用地交渉の遅れについては、地権者有利の事業内容だから大丈夫だろう

との甘い判断だった。今後はこのようなことがないように進めていく。

質問

林業専用道の交渉にあたる不手際について、担当職員に対して賞罰規定に基づき、厳しくとはいわないが、何らかの罰則を適用させるべきだと思うが。

副市長

市の予算の中から一部分でも違約金という形で損害が出たことは、非常に大きな問題だったとらえている。事務に遺漏があったことについて、行政として反省も込め、適正な体制、処理をしていきたいと考えている。

文教厚生常任委員会

▼平成25年度吉野川市一般会計補正予算

質問

山瀬地区公民館設計委託料補正については、改築規模などを過小に見ていたということであるが、発注前にわかったのか。

生涯学習課長

発注準備の段階で確認できたため発注していない。
◇以上異議なしで可と決定



山瀬地区公民館

意見書

▼消費税増税中止を求める意見書

◇賛成多数で可決

提出者 岡田光男

平成25年9月議会 定例会

議案

日程：平成25年9月3日～9月24日

総務常任委員会

本議会討論

▼平成25年度吉野川市一般会計補正予算について
▼吉野川市税条例の一部を改正する条例制定について

▼吉野川市税条例の一部を改正する条例制定について

質問

最近の大雨や台風により、吉野川市リサイクルセンター建設現場の状況が危惧されるが、現場の状況と対応は。

環境企画課長

現場の状況は、地滑りが生じた斜面に対し、滑り止めとして高さ2mの盛り土を施し、その後、降雨などの危険性を回避するため、高さ7mの斜面に対し、5.5mまで盛り土で補強した。

また、クラック部分は埋め戻しおよび、整形の処置を講じた。これにより、斜面の地滑りは防止できているが、斜面の安定化を図る必要があるため、早期にアンカー工事に着手したいと考えている。

◇以上異議なしで可と決定

質問

平成25年1月より所得税が復興財源として25年間負担することになり、平成26年度からは市民税、県民税が震災対策費として、さらには、来年度から消費税が引き上げられようとしている。この様な状況の中、なぜこの時期に全期前納制度を廃止するのか。

税務課長

この制度は、固定資産税では納税資金に余裕のない方、市民税では特別徴収者、サラリーマンなどの特別徴収対象の方は制度の対象とならないため、不公平な制度であること。また、本市の税にお

ける状況は、経済の低迷、人口減などで予想以上の減収となっている。さらに、平成27年度からは、合併算定替による地方交付税の縮減などが想定されている。

県内8市の状況は、すでに6市で廃止されており、これらのことを総合的に判断し、熟慮した結果、廃止することとし、提案した。

◇賛成多数で可と決定

反対討論

北川 麦

市税条例の改正が提案 千万円が上半期に入らないされた中、前納報償金制度時、予算執行に影響を及ぼす。この報償金制度により、発生する。加えて、前納者8億6000万円が前納者が銀行振替を拒めば、窓口業務が繁雑になるのは目に行がスムーズに行えていない。

市民側から見れば、来年前納報償金2800万円は4月に消費税の増税・年金無駄でない。一時借入の金の削減が見込まれている。所得税においては、25年に21%引き上げられ、市県税の均等割が26年度震災関連予算確保の名目で10000円、10年間上がることにしている。

このことから、市民は物価の上昇と増税とのダブルパンチに合う。このような時期になぜ前納報償金制度を廃止するのか、理解できない。

・賛成討論 ナシ
前納で得ている8億数 ◇賛成多数により可決

決算特別委員会

▼平成24年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定について

▼平成24年度吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成24年度吉野川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成24年度吉野川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成24年度吉野川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

▼平成24年度吉野川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問

物品など売り払い収入について、それぞれ主なものは。

環境局長

物品売り払い収入 2875万2454円の
内2508万6224円
が環境センターでの資源
ごみの売り払い収入と
なっている。

企画財政課長

不動産売り払い収入は、ふいご温泉が
1760万円、ヘルスラ
ンド美郷が51万円、里道
2件で58万4000円で
合計2334万4000

円である。

質問

江川ファブリ堰維持管理委託料、昨年度は26万円であったが、6万円の削減について県に対して何も言っていないのか。

建設部長

県からは20万円となっているが、足りない部分は若干であることから申し出はしていない。台風などによって経費が高む場合は県に追加の申し入れをしたい。

質問

児童福祉総務費の繰越明許費1億5217万3

000円について、繰り越されている理由は。

福祉事務所長

負担金の繰越1億5217万3000円は、民間保育所の整備事業である。当初から繰越予定で予算化した事業であり、施設名は、「認定こども園めぐみ」と「鴨島かもめ体育保育園」の整備事業負担金である。

質問

観光費、補助金の市阿波踊り振興協会補助金10万円は、阿波踊り関係は市観光協会の補助金に含まれているのではないのか。

産業経済部次長

観光協会には、阿波踊り大会（8月14日から3日間）の費用として1383万円の円に入っている。市阿波踊り振興協会補助金は、チャリティー阿波踊りの実施な

どの活動費の補助金として、他の団体と同様に振興協会に補助している。

質問

国民健康保険特別会計で、2億4856万2000円の財政調整交付金は、保険の収納率と関係ないのか、それに併せて増えたり減ったりするものでないのか。また、財政調整交付金は市からの要望で増額できないか。

市民部長

県からの調整交付金については、地域の事情に応じて市町村間の医療水準や所得水準の不均衡などを調整するために交付されるもので、普通調整交付金が7%、特別調整交付金が2%と決まっております。要求して増額ができるものではない。

質問

下水道負担金で、滞納繰越分の調停額1400万円に対して、収入未済額1300万円は多いと思うがどのよう

に思っているのか。

水道部長

負担金については、供用開始が始まった時点で賦課されるということで、公共下水道に協力してもらわなければならないが、色々な事情が重なりこの金額になっている。しかしながら、加入推進を図る上で地道に進めているところである。

◇以上異議なしで可と認定



満水の江川ファブリ堰



代表・一般

ここが聞きたい

質問

9月議会定例会では11名の議員が代表・一般質問を行いました。●の質問を中心に取り上げました。

代表質問

① 菜原五男

- 安心・安全について
- 子育て支援について
- まちづくりの推進について
- 教育行政について

- 小・中学校普通教室
エアコン整備の成果について

② 河野利英

- 財政計画について
- 安心・安全なまちづくりについて
- 地域の活性化について
- 小・中学校の統廃合について

一般質問

③ 相原一永

- 小・中学校の問題について
- 災害時等における情報伝達システムについて
- ④ 枝澤幹太
- 学校教育の充実について
- 児童の育成と子育て支援について
- 安全・安心なまちづくりについて

⑤ 福岡正

- 下水道事業について
- 防災・減災対策について

⑥ 川村辰夫

- 物品購入について
- 放置竹林について

⑦ 高木純

- 市営住宅家賃の滞納について
- 住宅新築資金等貸付制度について
- 企業誘致について

- ふるさと納税について

- 休校・廃校舎・跡地の利用について

⑧ 阿佐勝彦

- 「広報よしのがわ」の見直しについて

⑨ 田村修司

- 介護保険事業について
- 自治会活動と地域コミュニティの構築について
- 本市のめざす教育について

⑩ 岸田秀樹

- 学校現場における熱中症対策について
- 学校給食の取り組みについて
- 介護保険の認定審査について

⑪ 岡田光男

- 国民健康保険税について
- 高齢者の医療補助について
- ごみ減量化対策について
- 再生可能なエネルギーについて

平成25年9月議会定例会

代表質問



くわはら
柴原

いっお
五男

(志誠会)

江川・鴨島公園の管理は

(質問)

憩いの場となるよう
公園管理に努めたい

(答弁)

「その他の質問」

げている。管理が行き届いていないという指摘については適切な指導を行う。

◎質問

自主防災会で実施する訓練中の事故への対応は。

◎防災局長

消防団員の分担任務や会場における配備を適正に行う。

◎質問

川島こども園の推移状況は。

◎健康福祉部次長

8月末で5.5%の進捗率である。

◎質問

本市にUターンしてきた家族への対応は。

◎健康福祉部次長

就労と育児をバックアップできるような新たな施策の構築を検討したい。

◎質問

小・中学校統廃合の進捗状況は。

◎教育次長

現在教育委員会で策定委員会からの答申をもとに学校再編計画の素案を検討している。

◎質問

小・中学校エアコン整備で児童、生徒、保護者などの反応と成績等その成果は。

◎教育次長

授業に集中でき、快適に学校生活を送ることができている。成績については、おおむね良好である。

◎質問

まちづくりの推進について5点伺う。

① 移住、定住された方への支援について市の考えと状況は。

② 江川・鴨島公園の管理について。

③ 市観光協会の事業について各事業の実施状況は。

④ 他市でおきた花火事故をふまえ、本市の実情と事故防止対策は。

⑤ 空き店舗対策および、まちづくりの現状は。

◎貞野産業経済部次長

① 雇用確保のための産

業振興、農家の担い手を育成・確保するための農業振興や中山間地域対策・安心して地域で生活するための医療、福祉、子育て支援など移住、定住対策については、本市に住んでみたい住み続けたという魅力を創出、発信するため、各担当部局においてさまざまな取り組みをしている。

② 民間の経営ノウハウを活用するため指定管理者制度を導入し、公園内の清掃や除草などの維持管理や、公園施設の保守点検業務を委託し、経費削減など一定の効果を上

④ 観光イベントの開催については、各実行委員会が主体となって、事前に警察など関係機関と連携して警備員や交通整理員を要所に配置している。露天商の方々には文書で火気使用の注意を促し、安全対策面での意識啓発を行ったところである。

⑤ 空き店舗対策やまちづくりについては、今年度から吉野川市空き店舗活用支援モデル事業補助金を創設し、現状2件の申し込みがある。

業振興、農家の担い手を育成・確保するための農業振興や中山間地域対策・安心して地域で生活するための医療、福祉、子育て支援など移住、定住対策については、本市に住んでみたい住み続けたという魅力を創出、発信するため、各担当部局においてさまざまな取り組みをしている。



江川・鴨島公園



かわの
河野 利英
としひで

(薫風会)

合併支援措置終了後の 予算規模は

(質問)

185億円前後と想定している

(答弁)

◎質問

合併10年目を迎え、吉野川市総合計画によると、10年間の合併支援措置により、この間13億円程度多く算定されていたが、平成27年度から5年間で、毎年段階的に減少し、大変厳しい時代が到来するとある。予算規模の推移は。

内、依存財源が約67%と高く、国の影響を大きく受ける財政構造であり、合併支援策の地方交付税合併算定替も、平成27年度以降段階的に縮小され、平成32年度には年間15億円程度の地方交付税減が見込まれ、平成31年度までの中期財政見通しを策定した。合併算定替の影響などを見込み、予算規模をおおむね185億円前後と想定している。

現行の行財政改革の実績は、歳入対策や職員数の削減などの着実な実施で、平成24年度までの3

◎桑村総務部長
本市の一般会計歳入の

か年に約9億7000万

円の財政効果額を生み出しており、引き続き努力する。

さらに、公債費も総額20億円の計画的な繰上償還で、一般会計の市債残高も今年度がピークとなり、今後は漸減が見込まれ、将来負担も年間1億円から1億5000万円程度軽減される見込みである。

一方、現行の「第2次吉野川市行財政改革」の着

実な推進と「第3次吉野川市行財政改革」にも引き続き取り組み、第3次計画の策定に際しては、市民サービスの維持向上に配慮しながら、聖域を設けず、全ての歳出項目について、ゼロベースから見直し、国に対しても、地方交付税の見直しについて要望していく。

◎再問

今後大変厳しい財政運営が予想されるが。

◎川真田市長

第2次行財政改革の着実な推進はもとより、全庁を挙げて、さらなる行財政改革の積極的な取り組みをやっていく。国に対しても私自身先頭に立って地方交付税制度の見直しについて提言、要望していく。

【その他の質問】

◎質問

西消防署改築の推抄状況と耐震性貯水槽増設の考えは。

◎防災局長

徳島県中央広域連合に対し、早急に進めるように申し入れる。耐震性貯水槽増設は、検討する。

◎質問

吉野川市ブランド認証商品の常設販売所開設の取り組みは。

◎産業経済部次長

鴨島菊人形展などでの販売やPRなどは各団体

と協議しながら検討する。

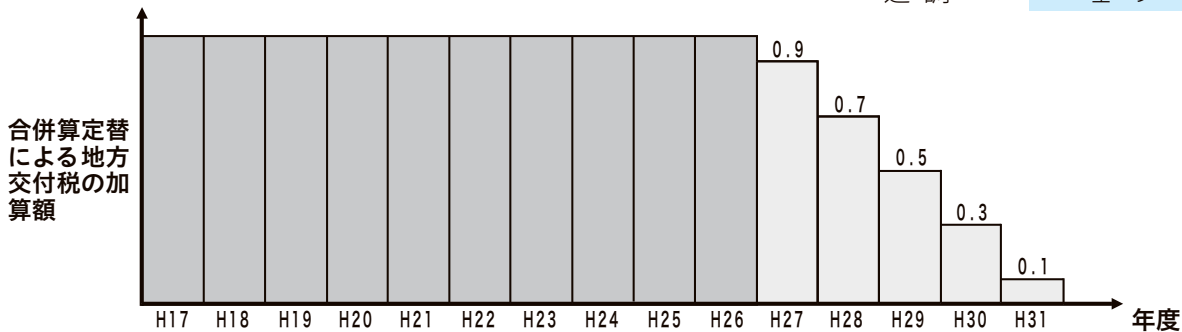
◎質問

小・中学校の統廃合の協議内容と保護者への理解を得る取り組みは。

◎教育次長

内部組織の学校再編調査検討会において踏み込んだ検討をしている。

【旧合併特例法の規定に基づく合併算定替の適用期間】



平成25年9月議会定例会

一般質問



あいはら
相原 一永
かずなが

小・中学校のいじめの対策は

(質問)

市教委単独で調査し
対応している

(答弁)

◎質問

教育委員会として定期的な学校訪問や調査の実施をしていると思うが、いじめの現状とその対策は。また、学校内外で、児童・生徒が起こした問題行動をどの程度把握して、対応はどうしたのか。

○福島教育次長

平成24年度の調査では小学校で20件、中学校で30件、計50件のいじめがあったがすべて解消済みと報告を受けている。学校内外の児童・生徒の問題行動は小学校で9件、中学校で2件の計11

件で、いずれも校内で起こったもので、校外での問題行動は0件だった。いじめの対応は、市教委単独で調査を実施し、いじめがあると報告を受けた学校に対して、内容と、解決したかどうか聞き取り調査を行っている。解決していない場合は、いち早く解消するよう指導・助言を行っている。

また、いじめに関する調査を平均2回から3回行い、市教委と学校が連携して、いじめを見逃さない体制づくりと、スクールカウンセラーを活

用し、いじめを受けた子どもへのケアなどに取り組んでいる。校外の問題は0件だったが、警察・補導センター・小学校・中学校と密にした問題行動の把握に努め迅速に対応できるようにしている。

◎再問

早期発見・早期解決のために学校長を中心に情報の共有化など、学校全体で対応すること。

2点目にいじめが認知された場合の被害者の保護者や加害者への対応、さらにスクールソーシャルワーカーの活用と、いじめた側といじめられた側の心のケアと再発防止。

3点目にいじめの被害者や目撃者、保護者が相談しやすい体制整備と相談窓口の開設。

4点目に科学的な調査方法の一つとして、ハイパーQUを活用してはどうか。

○福島教育次長

日記指導・生活記録な

どで児童・生徒の状況を把握し担任だけでなく、学校全体で情報を共有し、全教員で対応している。

また、スクールカウンセラーの活用および県教育委員会の事業であるスクールソーシャルワーカーなども十分活用したい。

相談窓口などについては、いきいき吉野川っ子、青少年補導センター、子ども相談室を開設し保護者や子どもからの相談に対応している。

ハイパーQUテストについては不登校になる可能性が高い児童・生徒の早期発見に活用できたり、いじめ発生深刻化の予防やいじめ被害に遭っている児童・生徒の発見に活用することができ、よりよい集団づくりに有効なものである。

今後、各学校において活用するよう周知したい。

「その他の質問」

◎質問

総務省が提唱する災害時に効果的かつ迅速に情報伝達が可能になる公共情報COMONSを導入してはどうか。

○防災局長

公共情報COMONSと徳島県災害時共有システムが連携できればスムーズな情報伝達手段として災害時に対応できるので積極的に活用したい。



市の特色を生かし子育ての しやすいまちを宣言しては

(質問)

枝澤
えだざわ幹太
みきた

子育てのしやすいまちについて 検討したい

(答弁)

◎質問

本市では少子化対策の
特徴的施策として育児用
品購入費助成事業や出産
祝い金制度がある。また
病児、病後児保育や中学
校3年生まで対象範囲を
拡大した子どもはぐくみ
医療費助成制度は、保護
者の負担軽減に大いに役
立ち、県内有数の施策で
ある。

子育て児童虐待に関す
る窓口の子ども相談室や
開設以来6万人近くの親
子に利用されているち
びっこドームは他市町村
からも注目されている。
この様に多岐にわたる
施策を、全国一とはいわ

ないが、せめて「県内一の
子育てのしやすいまち」
を宣言し、努力目標を定
め、実現できるように取り
組んで。

◎宮本健康福祉部次長

少子化対策事業や子育て
支援事業などの各部に
わたる施策については、
関係機関と連携を蜜にし
本市の特色を生かし、「こ
こに生まれてよかった、
住んでよかった。」と実感
できるまちづくりを推進
したい。

また、平成22年3月、吉
野川市次世代支援行動計
画の後期計画に「育ちあ
う子どもも親もわがまち

も」を基本理念として掲
げ、具体的に推進するた
め子ども、子育て会議で
入所保留児童の解消や病
児、病後児保育の拡充な
ど、子育てのしやすい町
についていろんな方面か
ら検討したい。

◎再問

市内在住半年以上を経
過していなければ公立の
保育所、幼稚園を現在で
は利用できない。これ
は一時帰郷した児童の受
け入れ先が限定されてし
まう。条例や規則を改正
する考えは。



ちびっこドームフェスティバル

○宮本健康福祉部次長
保育所に通っていない
1歳児から就学前の児童
を対象に4か所の保育所
で一時預かり保育を実施
し、年間700人が利用して
いる。定員や保育室に制
限があり拡充は難しい現
状だが、公立、私立保育所
が機能分担を明確にし、
時代の要請に即した子育
て支援を着実に推進した
い。

下水道事業の進捗状況と 今後の見通しは

(質問)

福岡
ふくおか正
ただし

普及率の向上に努めるとともに 計画区域の検討を行う

(答弁)

◎質問

鴨島町の公共下水道事
業は昭和51年度から、特
定環境保全公共下水道事
業は山川町が平成7年
度、川島町が平成12年度
から始まっており、それ
ぞれ相当の年数が経過し
ている。

現在の各処理区の普及
率と、現認可区域の整備
見通しについては。

◎工藤水道部長

平成25年3月末の普及
率は、鴨島町が69.2%、
山川町が23.4%、川島町
が17.7%である。

鴨島町は完了予定年度
の平成31年度までに事業

が完了できるように工事
を進めていく予定であ
る。

山川の川田処理区と川
島処理区は事業完了年度
を平成27年度までとして
いたが、事業予算の減少
により予定通りの完了は
難しい状況である。

◎再問

下水道事業は健康的で
住みよいまちづくりのた
め、また美しい水環境を
取り戻し未来に引き継ぐ
ために、多額の資金と長
い年月をかけて推進して
きたが、反面、一般会計か
らの繰出金を必要とし、
市財政に大きな負担と

なっている。
現在の認可区域終了後の整備計画については。

○工藤水道部長

鴨島町の平成9年度以前に施工された菅梁については耐震化ができていないものがある。

今後は、未普及箇所工事と平行して耐震化工事を進めていかなければならず、どちらに重点を置いて事業を進めるか、今後の検討課題である。

山川町、川島町分についても、平成27年度には下水道汚水処理適正化構想を策定することになっている。



川田浄化センター

現在の稼働率などを考慮し、新たな事業計画区域の検討を行い、全体計画の見直しを含めて財政局と協議していきたい。

「その他の質問」

◎質問

防災・減災対策について、家具の転倒防止対策に取り組みべきでないか。

○防災局長

具体的な方針については庁内各部署と協議し、検討していく。



川村 辰夫
かわむら たつお

放置竹林の拡大の抑止対策は

(質問)

国の補助を受けて組織活動支援に取り組んでいる

(答弁)

◎質問

本市の南に連なる山、四国山地で、その山腹から麓にかけて繁殖力の強い竹林が隣接する人工林、広葉林に侵入し、樹木の生育を妨げ、成長拡大している。竹は根が地表に近く、浅い部分に張るため、土砂災害の原因になったり、保水力が低下するため、集落に水害をもたらすことが懸念される。したがって放置竹林の拡大を抑止する必要があると思慮するが、今後の対策として市の考えは。

○井内産業経済部長

近年、竹の利用が激減し、竹林が放置され、周辺森林への拡大、隣接農地への獣害の誘発や、防災上でも斜面崩壊による災害の危険性などさまざまな弊害の発生につながる。ことが危惧されている。本市においては、本年度から国の補助を受けて組織活動に対する支援に取り組んでいる。森林組合やNPO法人、山林所有者などと連携を図り森林、竹林の荒廃を減少させていきたいと考えている。

◎再問

国庫補助による組織活動の支援とその周知方法は。

○井内産業経済部長

組織活動への支援は本市で3組織が森林の維持管理に取り組んでおり、1ha16万円で上限は500万円。この事業については、本年3月に国から県を通じて依頼があり、自治会など全体に周知ができていない実情があった。次期の機会に事業の拡大が図れるよう取り組みを進めていきたいと考えている。

「その他の質問」

◎質問

本市における物品購入の取り扱いはいは。

○総務部長

物品購入における透明性の確保と公正な競争の促進に努め、適正な事務手続きを執行していきたい。



放置竹林



高木 たかぎ

純 じゅん

市の物産物をPRするためにふるさと納税制度を積極的に利用するべきでは

(質問)

来年度工夫を凝らした
施策を展開したい

(答弁)

◎質問

ふるさと納税制度は、市の歳入を増やすということだけでなく、市の特産物をPRする大きなチャンスとして取り組んでいる自治体が全国にたくさんある。

島根県の米子市は全国から8905万円の寄付が寄せられている。この米子市ではふるさと納税で1万円以上寄付された方に記念品として市の特産品を送っている。ふるさと納税制度の特徴は、寄付された方はその額から2000円引いた金額が税金から控除さ

れるので仮に1万円寄付された方は、確定申告すれば税金が8000円還付される。

この制度の利点を活用して、特産品を送ってくれる自治体に、ふるさと納税として寄付する方が年々増えている。

特産品を送る自治体も例えば1万円の寄付を頂いたら、それは全額収入となるのだから、2000円の特産品を送っても、5000円であつても全く損金はない仕組みになっている。市は特産品を吉野川市ブランド認証品として宣

伝しているが、このさい市が認証している特産品のすべてを全国に宣伝するために、大々的にホームページに掲載するなど取り組んだらどうか。

◎桑村総務部長

ふるさと納税制度の市の実績は、20年度からの累積件数で77件、総額で約2590万円ですが、年々減少傾向になってい

◎再問

なぜ来年度でないときかないのか。予算が伴う仕事ではないはずだから旬の物はともかく、期間限定など関係なく全ての特産品を、ふるさと納税の記念品とすることが、なぜできないのか。いったいどんな準備が必要かというのか。どんな作業

が必要なのか。もし簡単であるのにできないのであればそれは怠慢である

としか思えない。さらに、ふるさと納税は制度の仕組みからして年末に集中して自治体に寄付される。それは3月の確定申告で税の還付が受けられるので、すぐに寄付した分が返ってくるからだ。だから、来年度まで遅らせたら、大きなチャンスのこの年末を逃してしまふことになる。具体的には委員会で質問する。

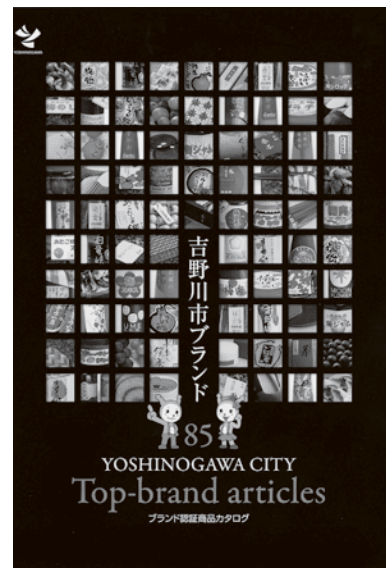
「その他の質問」

◎質問

休校・廃校の校舎および跡地の再利用は。

◎教育次長

他部局と連携し、有効な活用方法について検討する。



吉野川市ブランド認証商品カタログ



阿佐 あさ

勝彦 かつひこ

「広報よしがわ」の見直しについて

(質問)

紙面の一部活用を検討

(答弁)

◎質問

本市が発行している「広報よしがわ」について、私的に活動しているスポーツクラブの掲載には、本市が後援している行事という一定の基準があるようだが、何らかの

形で掲載できるようなものを作って、掲載できないのか。

9年ほど前の朝刊で、「フットサルをしますから、チーム作りませんか」という小さな記事を掲載したところ、あつという

間に8チームもでき、今でも活動しているという事例もある。

小さな記事でも、興味のある人は、文化活動にしろスポーツにしろ目を引かれると思われ、また掲載すれば活性化の一つにもなると考えられる。

まず、本市でつかんでいる範囲で、どの程度の規模のサークルなりスポーツ団体があるのか。

○桑村総務部長

現在、「広報よしのがわ」に記載する各種団体などの記事については、市から補助金などを受けたり、市と連携して事業を実施している団体の活動状況の周知のほか、これらの団体以外でも、模範的な活動や社会貢献に寄与する場合などについて、広報記事として掲載している。

また、任意の趣味のサークル、団体などの数については、現在総務部のほうで正確な数は把握していない。

◎再問

市としても市民の声に耳を傾けて、一定の基準をクリアしていない、市が後援をしていない任意のサークルや団体にも特集を組んで、掲載できるように取り組んでほしい。

○桑村総務部長

公共の媒体である「広報よしのがわ」を利用して、任意の趣味のサークルや団体などの活動を周知するには多少課題もある。

まず、広報誌にはページ数に限りがある。次に人員体制の強化も必要になることなどが挙げられる。そのようなことから、例えば紙面の一部を活用する形で、サークル紹介欄を設けるなど、さまざまな方法、観点より今後検討したい。



たむら
田村 修司
しゅうじ

自治会の加入促進は大きな課題

(質問)

各自治会の意見を伺いながら検討していく

(答弁)

◎質問

近年、さまざまな自然災害が頻発する傾向にあるようだ。災害は避けようがないとしても、その被害を最小限に食い止めるために、「減災」へ向けた日頃からの備えとそのためへの努力が求められている。

災害への備えとして、「自助」「共助」「公助」という概念がある。減災に向けては「自助」「共助」「公助」の3つがうまく機能するよう、住民、地域、民間、行政が力を合わせて取り組まなければならないが、その中心は、あくまでも行政であるこ

とを忘れてはならない。「公助」の体制を充実させる、「自助」への啓蒙を果たす、そして「共助」についても、行政の適切な関与が必要ではないか。「共助」の中心的役割を果たすのが地域の自治会である。

自治会は戦後長らく、地域におけるコミュニケーションづくりの基盤として、災害時だけでなく、子どもの健全育成、交通安全、防犯、環境問題など、多面的な機能を担ってきた。

しかし、地域力が低下する中、その活動が形骸化している地域も多いよ

うだ。そこで、本市における自治会活動はいま、どのような状況にあるのか。

○増富総務部次長

平成25年9月現在、市内には373自治会の組織があり、1万7743世帯に対し、加入世帯は1万2151世帯で、加入率は68.4%。合併当時の平成17年度と比較すると、マイナス10%となっている。

◎再問

自治会活動は、住民の自発的な活動なので、行政があしろうこうしろと言ったべきものではない。しかし、高齢者のみ世帯が増え、独居世帯も増えるという傾向に本市として、加入促進についてどういう見解をもっているのか、今後、自治会とどう関わっていくつもりなのか。

○増富総務部次長

自治会加入促進の状況については、現在のところ各自治会単位での範囲に任せている。対応策については、市広報やホームページなどにより、加入案内の周知を行うとともに、各自治会の意見を伺い、加入促進の取り組みに協力いただけるよう今後検討していく。

【その他の質問】

◎質問

要介護認定事務にかかる経費は1人あたり年間2万円。必要経費だが、こ





の額は適正か。

○健康福祉部長

本市の計算では1万6000円。おおむね適正であると考ええる。

◎質問

児童・生徒のスマートフォンの使用について、市として啓蒙・強化をどうしていくか。

○教育次長

善悪の判断、規範意識の醸成、情報モラルの習得を進めていきたい。



きしだ
岸田

ひでき
秀樹

学校給食の取り組みと

食育の実施状況について

(質問)

健全な食生活の実現と豊かな人間形成のために、食育の推進を図っていく

(答弁)

◎質問

配膳したおかずやご飯の量、食べる時間について1年生には少し無理があるのではないか。

担任の先生も子どもたちの栄養面や、食材を作ってくれている方々への感謝の気持ちを育み、残さず給食を食べるよう一生懸命指導されていると思うが、保護者からすると、食べる時間をしっかり確保して、分量についても、個に応じた適量を考えた給食を実施していくべきではないか。

現在の給食におけるおかず・ご飯などの残食量は平均してどの程度ある

のか。特に、小学校1年生の残食の状況はどうなのか。

○福島教育次長

ご飯などの残食については、平成24年度の1日平均残食量は212gとなり、残食率は約17%である。本年度の1学期で見ると1日平均残食量は229gとなり、残食率は20%。各小学校の1年生の実態調査の結果は、全14校の内、おらずについては8校、ご飯については10校が毎日残食している状況である。

1年生の給食については、発達段階を十分考慮

「その他の質問」

◎質問

緊急時における介護・要介護の認定申し込みについての時間短縮できないのか。

◎質問

異常気象による熱中症対策として幼稚園、小学校の9月の運動会日程を10月後半、もしくは春先に見直してはどうか。

○教育次長

児童・生徒の健康安全を第一に考え、校長会や各学校で十分検討する。

○健康福祉部長

緊急の場合、認定結果が出る前の段階であっても暫定のケアプランを作成し、介護サービスの提供をする。



学校給食

◎再問
全体の約2割という残食が出るという状況であるなら、食育を推進していく上で、子どもたちの実情にあった適切な給食量を提供していくことが大事なことはないか。
また、来年度は新たに幼稚園でも給食が始まるのとことだが、幼稚園においても同様のことがいえるのではないか。

◎福島教育次長

幼稚園の給食量を十分勘案した上で、小学1年生もしくは低学年を基準量として反映させるとともに、中学年、高学年、さらに中学校と、それぞれの発達段階に応じた適切な給食量に改めたい。



おかだ
岡田
みつお
光男

一般会計からの繰り入れで
国保引き下げは

(質問)

国保加入者以外の市民負担は
公平でない

(答弁)

◎質問

本市での国保税は、1世帯当たり所得は平均で81万3877円で、保険税は9万8687円となっている。これは所得の12%にもなり、国保税が市民のくらしを圧迫しているといっても過言でない。

①所得に対し国保税があまりにも高いと考えるが、市としてのどのような認識を持っているのか。

②保険税の収納率が平成24年度は、平成23年度に比べて改善されている。市民のくらしが良くなったからとは考えにく

いが、その要因は。

③滞納世帯は、過年度と現年度を合わせた分で、平成23年度、平成24年度では20%を越えている。暮らしが悪くなっていると考えるが、滞納対策は。

④本市では医療費の窓口10割負担となる短期被保険者証の発行はしていないが、平成23年度、平成24年度では倍増しているこの理由は。

⑤全国では、多くの自治体が財源不足を保険税に転嫁することは難しいとして、法定外繰り入れをしているが、本市でも

法定外繰り入れで国保税の引き下げはできないか。

○柿部市民部長

①昨年不況などにより失業された方や低所得者の方が多いことを考慮すると、税負担を軽く感じているとは考えていない。

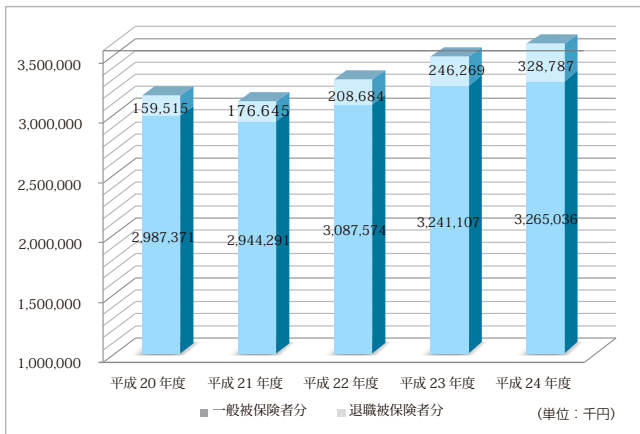
②徴収担当職員の固定化で、徴収技術が向上したことや、納税相談などにより、納税意識の向上につながったと考える。

③滞納者の担税力を見極めながら強い意志を持って対応していきたい。

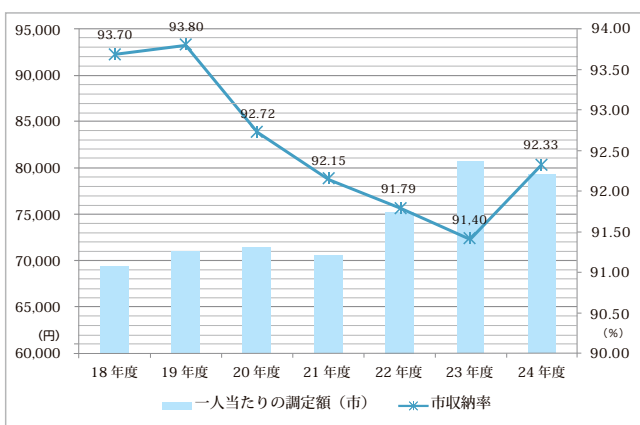
④平成23年度からは、滞納している納期数に加えて、滞納額を考慮したため増加した。

⑤一般会計からの繰り出しは、国保加入者以外の方に負担を強いることになり、公平とはいえず、法定外繰り出しでの国保税の引き下げは基本的にを行うべきでないと考ええる。

保険給付費の推移



国民健康保険料(税)1人当たりの調定額・収納率の推移



「その他の質問」

◎質問

肺炎による死亡率が国や県より高い、ワクチン接種に補助は。

○健康福祉部長

予防方法の周知や予防指導に努めたい。

◎質問

可燃ゴミ削減の数値目標は。

○環境局長

目標数値に基づき、さまざまな減量施策を試みたい。

◎質問

太陽光パネル設置に補助は。

○環境局長

県内の状況を注視し、補助金制度の効果を検証しながら検討したい。

議会だより
NO.35の訂正
P.8のキャプションで、「発掘された鴫尾と鬼瓦」と掲載しましたが、正しくは「発掘された瓦頭と鬼瓦」

市民のページ

学校再編計画に一言

川島町 一 高校生

私は学校再編計画に反対だ。5月25日に発行された議会だよりを読んでいたところ、こんな文を見つけた。「少人数学級を否定するわけではないが、一学年2ないし3学級に将来的にはしてほしい」というアンケート結果が学校再編計画について述べられたものだ。しかし私はこの意見に疑問を抱いている。「学級数を増やしてほしい」という意見を「学校を再編して欲しい」という意味で解釈するのは、少し話が飛躍しているのではないだろうか。

学級数を増やすためには子どもを増やす必要がある。だからといって、すぐに学校を併合させようとするのは間違いである。単に併合し生徒数を確保するだけでは、学校

再編の根本的な問題である「子ども数減少」の改善にはならない。むしろ、更なる少子化進行を招くことになる。学校の廃校により若者が定住しにくくなるだけでなく、子どもたちは長距離の通学を強いられ、住民は地域コミュニティの拠点を失い、ご高齢者は毎日の楽しみである子どもたちとの挨拶の時間も奪われるのだ。あまりにも代償が大きすぎる。学校の再編はこれからの人口増加が見込めなくなった際の最終手段である。

例えば川島中学校の平成31年度～36年度までの予測される生徒数は一学年で平均58人なので十分に2クラス編成が可能である。とても廃校にすべきだと言える状況ではない。ならば焦って学校の再編に走るのではなく、

まずは子どもを増やすための少子化対策にもっと必死に取り組むべきである。

「人口減少対策会議を部局横断的に立ち上げるべきではないか。」という質問に対して、副市長は「必要に応じて組織を設置し、中長期的な検討をしたい。」と答えている。私は言いたい。今こそ人口減少対策会議の発足が必要で、しかも即急に動くべき時なのである。

学校を「再編」するのはなく、すべての人数と賑わいを取り戻す、学校の「再生」こそが、今求められているのではないだろうか。

クイズ

全国の地名です。
漢字をカタカナに直してください。



- ① 氷蘭
- ② 加奈陀
- ③ 泰
- ④ 和蘭
- ⑤ 仏蘭西
- ⑥ 英吉利
- ⑦ 露西亞
- ⑧ 埃及

◎ 正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を進呈します。

◎ 応募要項 はがき、またはFAXに答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、

◎ 送先 議会事務局へお送りください。
〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
☎(0883)22-2241

FAX (0883)22-2242

◎ 締切日 平成26年1月10日(消印有効)

チョットひと言

☆はじめて挑戦しました。久し振りに辞書を手に取りました。とても勉強になりました。(鴨島町 大山さま)

☆なかなか読めませんでしたが、答えを調べてみるとなるほどと思うものもあり、この機会にひとつでも覚えていたいと思います。(川島町 田中さま)

☆ふだんは見かけない漢字がいくつもありました。(川島町 住友さま)

◎ (前回の回答)

- ① パイナップル・パイナップル
- ② バナナ
- ③ ライチ・レイシ
- ④ マンゴー
- ⑤ ミカン
- ⑥ レモン
- ⑦ スタチ
- ⑧ ザクロ

【応募総数】50通

募 集 要 項

表紙の写真 募 集



テーマ 吉野川市で撮影した
季節の風景や祭り、行事など。

規 定 モノクロおよびカラープリント
2L判～四切・W四切組
写真も可(3点まで)
住所・氏名・電話番号・題名を明記。

締 切 平成26年1月31日(消印有効)
発行は2月です。季節感のあるものをお願いします。

その他 作品の返却は行いません。採用された作品の
使用およびトリミングなど加工については、
吉野川市議会広報特別委員会に帰属すること
をご了承ください。

応募先 〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL (0883) 22-2241
FAX (0883) 22-2242

市民の皆さんの声を掲載

… 規 定 …

●400字詰原稿用紙2枚以内
住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記

●締め切り
平成26年1月10日(消印有効)

*投稿多数で掲載できない場合は、ご容赦ください。
校正などは、吉野川市議会広報特別委員会で行います。

市政についての苦言
やアイデア、趣味や人
生観など多岐に渡っ
て文章を募集します。
ファックスでも結構で
す。

…あて先…

〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL (0883) 22-2241
FAX (0883) 22-2242



蕎麦打ち体験

今夏、年甲斐もなく前職のOBが集うキャンプに参加した。2日目は、いよいよ楽しみにそこは、東三好町東山にある廃校になった木造の小学校跡で、「増川笑楽耕」とネーミングされている。地域のにぎわいを復活するため住民グループが管理する地域資源を利用した交流施設であります。

校舍跡は蕎麦打ち体験コーナー、厨房、ギャラリ、研修室等多目的な用途を備えており、校庭跡にはバーベキュー場、ロッジ3棟、五右衛門風呂棟などを備え町外から多くの客を呼び込む施設が整備されている。山間で谷川の流れる心癒されるホテルの里であります。

初日は、日も高いうちから
今夏、年甲斐もなく前職のOBが集うキャンプに参加した。2日目は、いよいよ楽しみにそこは、東三好町東山にある廃校になった木造の小学校跡で、「増川笑楽耕」とネーミングされている。地域のにぎわいを復活するため住民グループが管理する地域資源を利用した交流施設であります。

あとがき

川村 辰夫 編集委員
岡田 光男 編集委員
細井 英輔 編集委員
塩田 智子 副委員長
岸田 益雄 副委員長
藤原 正夫 委員
川村 辰夫 委員



議会だより

9月定例会

No.36
平成25年11月25日

発行/吉野川市議会 編集/議会広報特別委員会
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
TEL 0883-22-2241 FAX 0883-22-2242
議会だよりは再生紙を使用しています